



内閣府

広域周遊観光促進のための新たな観光地域支援事業 に係る実施方針・事業計画策定及び提出について

平成30年2月23日
沖縄総合事務局運輸部企画室

日頃より、沖縄総合事務局の観光行政に対しご協力いただき厚く御礼申し上げます。さて、平成30年度予算において新規事業「広域周遊観光促進のための新たな観光地域支援事業」が政府予算案に計上され、訪日外国人旅行者をはじめとした観光客の各地域への周遊を促進するため、DMOを中心に地域の関係者が連携して観光客の来訪・滞在促進を図る取組に対して支援を行うこととなつた次第です。また当該事業の実施にあたり、観光庁より別添のとおり実施方針が示されたところです。

実施にあたり日本版DMO候補法人(広域連携)である(一財)沖縄観光コンベンションビューロー(OCVB)と協力のもと、実施方針・事業計画の策定を現在進めているところです。

当該事業計画中には具体的な上記新規事業(補助金)を活用する事業についても盛り込むこととなっております。補助対象詳細は調整中でございますが、①調査・計画策定②滞在コンテンツの充実③広域周遊観光促進のための環境整備④情報発信・プロモーション、が対象となります。

つきましては上記新規事業の活用を希望される社・団体におかれましては、ご多忙の折大変恐縮ですが、以下様式2、様式3にご記入の上、提出いただきますようお願い申し上げます。

なお、当該事業については、提案があった事業の優先順位をつけさせていただいたのち、観光庁へ提出させていただきます。優先順位をつけるにあたって沖縄観光推進ロードマップの趣旨に沿っているかを勘案させていただきます(※特に訪日外国人客数・宿泊滞在日数の増加、観光資源の磨き上げに資するもの)。

記

提出資料

- ① 平成30年度 事業計画【様式2】
- ② 平成30年度 個別事業計画【様式3-1】(情報発信・プロモーション以外)
- ③ 平成30年度 個別事業計画【様式3-2】(情報発信・プロモーション)

参考資料

資料1 平成30年度広域周遊観光促進のための新たな観光地域支援事業の実施に関する方針(案)

資料2 新事業実施スケジュール(想定)

備考

- ・ 提出資料①について、目標達成の寄与度は旅行者数増加・宿泊者数増加(訪沖外国人が望ましい)に対する効果を記載ください。
- ・ 複数事業提出する場合には、その優先順位を記載ください。
- ・ 当該事業の実施に当たっては計画策定者であるDMOと連携のもと進めることとなります(事業実施に当たりDMOからのアドバイス等させていただきます)。当該資料提出段階においてはDMO(OCVB等)との事前協議は不要です。

提出期限 平成30年3月2日(金)

※観光庁から早めの提出を求められているところ、早めに完成した場合は順次ご提出ください。

提出先 沖縄総合事務局運輸部企画室

提出方法 Eメールによる(下記アドレスへ送付)

問い合わせ・提出先

内閣府沖縄総合事務局運輸部企画室 担当:小松・久高

TEL:098-866-1812

E-mail: unyu-kikaku@ogb.cao.go.jp